		日号外	ページ
一三一三	種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件	二八	194
一三一四	種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件	二八	194
一三一五	保安林の指定施業要件を変更する件	二九	二
	○農林水産省、環境省		
二	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件	七	五
三四	〃	一五	四
五	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省・環境省関係告示の整備に関する告示	二九	四
	○経済産業省		
一一九	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件	一八	一
一二〇	情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係告示の整備に関する告示	一	四一
一二一	貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第二項第七号ハの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める提供しようとする技術が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（同令第四条第一項第一号イにおいて定める核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために利用されるおそれがある場合）の一部を改正する件	一八	五
一二二	中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件	二七	五
一二三	保安検査の方法を定める告示の一部を改正する告示	二九	七八
一二四	情報セキュリティ管理基準（令和七年改正版）	二九	九五
一二五	情報セキュリティ監査基準（令和七年改正版）	二九	一三
四五	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の規定に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域を指定した件	二二	190
五	**○特　許　庁** 特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件	一八	七
七八一	**○国土交通省** 放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録運搬方法確認機関に係る登録事項を変更する件	四	二
七八二	砂防法第二条の土地を指定する件	四	四
七八三	直轄砂防工事を施行する件	四	四
七八四―七八七	船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件	五	四
七八八	船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件	五	二
七八九〇	高速自動車国道に関する件	六	七
七九一	信号符字を点附した件	六	七
七九二	信号符字を取り消した件	六	七
七九三	船舶国籍証書を無効とした件	六	八
七九四	船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件	六	八
七九五	高速自動車国道に関する件	七	五
七九六	新石垣空港について告示した事項に変更があった件	七	五
七九七	航空法第百二十六条第五項の国土交通大臣の許可を必要としない空港等の指定に関する告示の一部を改正する告示	七	五
七九八	空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示	七	180 一
七九九	航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件	七	180 三
八〇〇	砂防法第二条の土地を指定する件	八	四
八〇一	砂防法第二条の土地の指定を解除する件	八	六
八〇二―八〇三	砂防法第二条の土地を指定する件	八	六
八〇四	砂防法第二条の土地の指定を解除する件	八	六
八〇五―八〇七	砂防法第二条の土地を指定する件	八	六
八〇八―八一〇	直轄砂防工事を施行する件	八	七
八一一	航空法施行規則第百五十条第四項の規定により同項に規定する遭難追跡装置又は航空機用救命無線機を装備しなければならない飛行機であって、技術上の理由その他のやむを得ない理由により同項に規定する遭難追跡装置又は航空機用救命無線機を装備することが困難な型式のもの及び当該飛行機が、同項の規定にかかわらず、同項に規定する遭難追跡装置又は航空機用救命無線機を装備しなくてよい期間を指定する告示の一部を改正する告示	八	181 三四
八一二	神津島空港の施設の変更を許可した件	八	181 三五
八一三	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件	一三	六